

# 平成30年度事業計画書

公益財団法人 三井住友海上福祉財団

# 平成30年度事業計画書

## 1. 基本方針

交通事故または各種災害の防止（以下「交通安全等」という）と「高齢者福祉」の二分野において、研究助成を主体に、著作・論文の表彰、普及・啓発助成、施設・事業助成の各助成を行う。

## 2. 事業規模

研究助成、著作・論文表彰、普及啓発助成と施設助成の事業費と事業付帯費合計で5,250万円（内訳：助成金 4,450万円、付帯費800万円）の計画とする。

（助成金の内訳）

助成金額4,450万円のうち1,570万円（35%相当）を「交通安全等」分野に、2,880万円（65%相当）を「高齢者福祉」分野に充てる。

	(単位万円)			
	交通安全等	高齢者福祉	合計	前年度比
研究助成（国内）	950	2,290	3,240	同額
研究助成（海外）	400	200	600	200増
著作・論文表彰	80	80	160	同額
普及・啓発助成	140	10	150	同額
施設・事業助成	—	300	300	同額
合計	1,570	2,880	4,450	200増

## 3. 各事業の内容

### (1) 研究助成

#### ①国内研究助成

（選考の対象）

「交通安全等」、「高齢者福祉」の両分野とも、研究助成の選考にあたっては、研究が萌芽的であったり研究分野が確立過程にあるが故に公的助成など他の援助が得にくい研究、テーマの設定や研究方法に独創性のある研究、よりよい社会を目指すために社会的意義や実用性の高い研究、などに重点をおいた助成を行う。

このため、特に若手（40歳未満）研究者の研究助成を重点的に行う。

また、限られた資源の中からもなるべく多くの研究者へ助成を行うために、研究期間は原則1年とし、また同一研究者への継続助成は長期にわたらないよう制限を加える。

(募集方法)

公募により行う。募集にあたっては、応募要項を当財団ホームページに掲載するほか、研究機関、大学、団体等に募集案内を配布するなどPRに努め、広い範囲でより多くの研究者からの研究助成の希望を募るべく工夫する。

助成対象は、選考委員会の選考を経たうえで理事会において決定する。

(研究結果の開示)

研究結果は、当財団が発行する「研究結果報告書集」に収録し、当財団のホームページ上でも公開する。

②海外研究助成

従来シンガポールとタイに加え、当年度より新たに台湾も対象地域とし、募集および選考は国内研究助成に準じて行う。

(2) 著作・論文表彰(「三井住友海上福祉財団賞」の授賞)

自薦、他薦により「交通安全等」並びに「高齢者福祉」についての著作・論文を募集し、社会的意義や実用性が高く学術的に優れ、特に若手研究者によるもの、現場からの実地的なもの、あるいは社会への啓発・普及に多大な貢献が期待されるものを「財団賞」として表彰する(原則各分野1件、副賞:50万円/件)。

また、財団賞の授賞には至らないものの今後の研究発展・深化が期待できるものに対しては、「財団奨励賞」として表彰する(原則各分野1件、副賞:30万円/件)。

募集及び選考は国内研究助成に準じて行う。

(3) 普及・啓発助成

内閣府が主催・後援する各種の交通安全運動への協賛をはじめ、「交通安全等」と「高齢者福祉」の両分野の普及・啓発活動への支援を行う。

(4) 施設・事業助成

デイサービス利用者送迎用等の介護福祉車両購入費用補助を主体に助成を行う。

(5) 海外研究助成10周年記念事業

三井住友海上アジア持株社(本社シンガポール)の協力の下、平成19年度より東南アジア地域を対象に海外研究助成を行っており、前年度のシンガポールに続き、当年度はタイにおける助成活動の10周年を記念する事業をアジア持株社並びにタイ支店と共同して執り行う。

以 上